

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス

日 時：令和6年6月12日（水）10時00分～11時05分

場 所：こども家庭庁 庁議室

出席者：伊藤有識者、亀井有識者、川澤有識者、永井有識者、西尾有識者、古川有識者

(50音順)

○こども家庭庁長官官房参事官（会計担当）（以下「会計担当参事官」）

ただいまから、令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

私は、こども家庭庁行政事業レビュー推進チーム副統括責任者を務めます、会計担当参事官の吉田と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

外部有識者の皆様におかれましては、御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日開催する行政事業レビュー公開プロセスについて御説明申し上げます。行政事業レビューは、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMの手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげる取組です。公開プロセスは国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために、各府省が外部有識者の先生方に御参画いただき、公開の場で自らの事業の点検を行う取組となっています。本日の会議につきましてもインターネットで生中継を実施しておりますので、あらかじめお知らせいたします。

なお、本日の公開プロセスの実施に当たりましては、有識者の皆様には事前に担当部局からの説明をお聞きいただく勉強会への御参加など、議論の御準備をいただいていることを申し添えます。

本日は6名の外部有識者の先生方に御参加いただいておりますが、お時間の関係もありますので、大変恐縮ではございますが、ホームページでの公表をもって御紹介とさせていただきます。

本日の取りまとめ役は、永井先生にお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、推進チーム統括責任者を務めております、こども家庭庁長官官房長の小宮より一言御挨拶を申し上げます。

○こども家庭庁長官官房長

官房長の小宮でございます。おはようございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

本日は、こども家庭庁が発足して初めての公開プロセスとなります。この点も踏まえながら、公開プロセスの開催に当たり一言御挨拶をさせていただきます。

昨年の4月、こども家庭庁が発足したわけでございますけれども、それ以降、当庁では、こども・子育て政策の抜本的な強化に全力で取り組んでまいりました。昨年末には「こども大綱」を取りまとめ、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めるとともに、「こども未来戦略」を策定し、総額3.6兆円程度にも及ぶ前例のない規模での政策強化の具体策を、これらを支える安定財源とともにお示しをさせていただきました。

その上で、「こども未来戦略」に盛り込まれた各種施策を実施するために必要な法案につきましても、今国会に提出をさせていただきます、過日6月5日に可決・成立されたところでございます。

「こども未来戦略」に基づく政策強化により、こども家庭庁予算は、令和4年度の4.7兆円から約5割増加すると見込まれてございます。こども家庭庁といたしましては、各種予算が社会や職場で活用され、こども・子育て世帯にしっかりと届くようにするとともに、実施状況や効果の検証等を通じて、より質の高い予算となるよう適切な見直しを行っていくことが重要と考えてございます。

この効果検証の枠組みにつきましては、まずは大きな枠組みが「こども大綱」で示されておりまして、こども家庭審議会において、施策の実施状況や「こども大綱」に掲げた数値目標、指標等を検証・評価し、その結果を踏まえて毎年6月頃を目途に、こども政策推進会議におきまして「こどもまんなか実行計画」を改定することになっております。そして、それを踏まえまして関係府省庁の予算概算要求等にも反映し、継続的に施策の点検と見直しを図ることといたしております。

こうした枠組みの下で適切にPDCAを推進していくためには、各省庁自らが、自律的にEBPMの手法等を用いて事業の進捗や効果について点検を行い、事業の改善・見直しにつなげる行政事業レビューの取組を積極的に進めていくことが肝になると考えてございます。

このため、本日は、有識者の皆様から一般会計の2事業、特別会計の1事業につきまして、事業の目的や課題に適った効果発現の経路及びアウトカム指標をいかに設定するか、そして、事業の対象となるターゲットを見極め、事業の成果を高めるためにどのような取組が必要かといった観点から、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えてございます。

本日の個々の事業におけるコメントを踏まえ、各事業の質の向上を図るとともに、本日の議論を参考にして、こども家庭庁の行政事業レビューの質の向上にもつなげてまいりたいと考えておりますので、ぜひとも活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○会計担当参事官

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

それでは、開催に当たりまして、事務局から本日の進行について御説明いたします。

本日3件の事業を取り上げております。1つ目が「地域少子化対策強化事業」、2つ目が「地域子ども・子育て支援に必要な経費のうち、アクティビティ⑭⑮」、3つ目が「母子家庭等対策総合支援事業のうち、アクティビティ①②」でございます。

この順番で、それぞれ1コマ1時間で御議論いただきたいと思っております。詳細につきましては、お手元に配付しております「公開プロセス次第」のとおりでございます。本日はインターネットで中継している関係もございまして、時間内の御議論に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

有識者の先生方におかれましては、御発言される際には挙手していただき、進行役が指名をさせていただいた後、お手元のマイクをオンにした上で御発言ください。お手数をおかけしますが、御発言を終えられた後にはマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

事業ごとに、担当部局からの説明の後、質疑・議論を概ね40分で行いますが、先生方におかれましては、議論と並行して「コメントシート」にコメントを御記入いただきまして、事務局へ送信していただきます。質疑・議論の終了後、先生方から送信いただきましたコメントを踏まえまして、取りまとめ役の永井先生を中心に、全体の取りまとめコメントを作成していただくこととなります。

なお、取りまとめコメントの作成・公表は、会議終了後の実施とさせていただきたいと思っております。

また、本日の会議開催に当たりまして、レビューシートなどの会議資料につきましては、事前にこども家庭庁ホームページに掲載しております。

(1) 地域少子化対策強化事業

○会計担当参事官

それでは、早速、本日1つ目の「地域少子化対策強化事業」について議論に入ります。最初に担当部局から事業の説明を10分以内で簡潔にお願いいたします。それでは中原室長、お願いします。

○こども家庭庁長官官房少子化対策室長（以下「少子化対策室長」）

長官官房少子化対策室長の中原と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「地域少子化対策強化事業」について、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の1ページ目をお願いいたします。

本事業においては、地域少子化対策重点推進交付金を活用いたしまして、地方公共団体が

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

実施する少子化対策に係る取組を支援しております。青色で囲っている部分が結婚支援に係るものでございまして、①地域結婚支援重点推進事業と結婚支援コンシェルジュ事業となっております。②の赤色で囲っている部分は、新婚世帯の新生活を経済的に支援するメニューとして、結婚新生活支援事業を行っております。緑色で囲っております③につきましては、結婚や子育てなどの機運醸成に係るメニューとして、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業、この3つに分けまして今回の資料を作成しております。

2ページ目をお願いいたします。

今申しあげました本交付金の3つの区分に応じまして、それぞれにアクティビティを設定いたしまして、それぞれを効果的に分析するための指標を、アウトプット、短期アウトカム、中期アウトカム、長期アウトカムといった形で、御覧のロジックモデルを作成しているところでございます。

3ページ目をお願いいたします。

今回の議論のポイントといたしましては、資料に書いておりますとおり、まず1つ目が、事業の目的や課題に適った効果発現の経路及びアウトカム指標の設定をどのように行うか。2つ目が、事業の成果を高めるためのターゲットの見極めと、どのような取組を行っていくことが必要かといったところでございます。1つ目につきましては、先ほどお示しいたしましたロジックモデルについての御議論で、2つ目につきましては、さらに掘り下げた3つの観点を、以下、御説明していきたいと思っております。

詳細資料の2ページ目をお願いいたします。

本事業の目的でもある、少子化対策を効果的に推進していくに当たりましては、地域少子化対策重点推進交付金の優良事例を発見・改善し、横展開を進めていくことが有用であると思っておりますが、その分析や発信などがまだ十分でない面があると思っております。このため、本交付金を活用した自治体の取組については、効果検証の枠組みをきちんと構築いたしまして、優良事例を整理しつつ、その改善や横展開を図っていくことを検討していきたいと考えております。

1枚飛ばしまして、4ページ目をお願いいたします。

先ほど申しあげましたとおり、優良事例の分析や発信をもっとやっていかなければいけないという課題がありながら、結婚支援の分野におきましては、結婚や出会いを希望する方のマッチング支援を行う、自治体の結婚支援センターの取組が進んでございまして、また、当事者が自分で情報を検索して相手を探すといった従来型の機能に加えて、ビッグデータ等を使いながらAIが自動的に当事者同士をマッチングさせてくれるAIマッチングシステムを活用しておりまして、こちらに一定の実績が認められるところでございます。

令和5年度末時点におきましては、47都道府県のうち、結婚支援センターは37道府県に設置され、そのうちAIマッチングシステムは32府県に導入されております。令和2年度時点の数字となりますけれども、各自治体の結婚支援センターの出会い支援の取組によって、全国

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

でマッチング数が32,018組、成婚数が1,748組といった実績が上がっているところでございます。

5 ページ目を御覧ください。

AIマッチングシステムについて若干補足説明いたしますと、2019年に導入した秋田県や、2014年に導入した愛媛県において、お引合せの実施率や、お引合せしてお見合いした後に交際に至った割合について、それぞれ旧来型のシステムに比べまして向上しているという実績が見られ、旧来のシステムに比べると、それぞれの県で数字の実績が高まっていると考えているところでございます。

6 ページ目を御覧いただければと思います。

今申し上げましたような結婚支援の実績値だけでは、それをどう評価すべきか悩ましいといったようなお話も事前の勉強会でございましたので、事業の対象となる層をどう仮定するか、どういう前提を置くかはなかなか難しいのですが、イメージ図をまずは作ってみたところでございます。

本事業は、最初に御説明したとおり直接的な出会い支援や結婚支援のメニューもあれば、それ以外に地域全体を、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会にしていこうといった機運醸成のメニューなどございますので、言ってみれば、後者の機運醸成のメニューにつきましては、日本社会全体が対象となるわけでございますけれども、前者の出会い支援や結婚支援の分野につきましては、概ねこのグラフの濃いオレンジ色の部分の方が対象になってくると思っております。こちらは年齢層ごとの未婚者数をグラフ化しておりまして、上の薄い黄色の部分で交際相手のいる方、下の緑色の部分が結婚を希望しない方だとして、その層は結婚や出会い支援は望まないだろうと前提にすると、オレンジ色の部分の方が未婚者で、かつ相手を探している人たちというイメージになりまして、そのうち、特に行政の出会い支援をぜひ利用したいと思っている方、利用しても良いと思っている方々、また、必要とされる方々というのは、概ね濃いオレンジ色部分の方々がメインターゲットになってくると思っております。

いろいろと仮定や前提を置いて計算しておりますけれども、概ね100万人という数字かなと思っております。この濃いオレンジ色の層に対して出会い支援を行っていくということと、その他、社会全体の層に対して機運醸成事業を行っていくといったことが、地域少子化対策強化事業のターゲティングだと思っております。

続きまして、詳細資料の8 ページ目をお願いいたします。

本事業のうち、特に出会い支援の分野につきましては、民間と行政によるサービスが併存しておりまして、この機能の違いなどについてどのように整理すべきかといった点がございます。この点、現在、官民で事実上の役割分担や棲み分けが行われている状況であると認識しておりまして、官民いずれかが頑張るといったアプローチよりも、官民連携してしっかり取り組むことで、漏れのない結婚支援が進められていくのではないかと考えております。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

9ページ目をお願いいたします。

民間の結婚支援サービスとしましては、1つはマッチングアプリ、もう1つは結婚相談所・仲人業といった2つに大別されて、それ以外に公的な結婚支援のサービスがあるということかと考えております。一番左側にあるマッチングアプリにつきましては、比較的低廉な価格で手軽に利用できる一方で、実態としては利用者が都市部に偏りがちであること、それから基本的には個人が自分一人で相手を探す努力をしていく必要があるといったところがございます。表の右側の結婚相談所・仲人業につきましては、地方部にも広がっておりますし、相談支援なども行っておられますけれども、価格がかなり高いといった傾向がございます。表の真ん中の公的結婚支援サービスにつきましては、その辺りは地方も広くカバーしつつ、ボランティア等による伴走型の相談支援も行われ、また、利用料も比較的低廉といったことから、民間サービスとは違う層に利用していただける傾向にあるのではないかと考えております。

10ページをお願いいたします。

今の表をさらに簡略化してイメージ化しますと、こういった形で民間と行政のサービスにそれぞれのターゲット層があって、それぞれ手が届かないところを補い合っている状態になっているのではないかと考えているところでございまして、ある意味、民業圧迫ですとか官民の市場の奪い合いというよりは、お互いに苦手分野をカバーし合っているような状況にあるのではないかと考えているところでございます。

最後、詳細資料の12ページ目をお願いいたします。

3つ目の論点でございますけれども、若い世代について見ますと、特に男性は正規雇用の方のほうが非正規雇用の方に比べて有配偶率が高いですとか、所得が高いほど有配偶率も高いといった傾向がございます。こうしたことから、雇用や所得などの経済的基盤の問題についても未婚率の上昇の大きな要因の一つであると考えております。こういった課題を踏まえまして、本事業を実施するのに加えて、さらに若い世代の所得向上や共働き・共育での推進といった、ほかの事業ともしっかりと連携して行って、若い世代に手厚く支援していくことが必要であると考えているところでございます。

後ろのページには参考資料を付けさせていただいております。16ページだけ御紹介しますと、事前の勉強会での御議論を踏まえまして、ロジックモデルの修正案を付けさせていただいておりますので、こちらも御参照いただきながら議論いただければと思っています。御審議、どうぞよろしくお願いいたします。

○会計担当参事官

ただいま、中原室長から論点について説明がありましたとおり、今回の論点はお手元の論点等説明シートにあるとおり、「事業の目的や課題に適った効果発現の経路及びアウトカム指標をいかに設定するか」という点、2点目、「事業の対象となるターゲットを見極め、事

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

業の成果を高めるため、どのような取組が必要か」についてでございます。

外部有識者の皆様におかれましては、事業担当課への御質問などを通じて、無駄の削減のみならず、より効果の高い事業に見直す等の観点から御議論いただきますよう、よろしくお願いたします。また、質疑等と並行して、適宜コメントシートへ御入力いただき、10時40分までに事務局へ送信くださいますようお願いいたします。

それでは、議論に入りたいと思います。御発言のある有識者の先生方は、挙手をお願いいたします。それでは、伊藤先生お願いします。

○伊藤有識者

御説明ありがとうございました。

4ページに関して質問を申し上げたいと思います。

こちらは37府県で導入されて、最近では東京都もというようなお話がありますが、今把握されている範囲でどれぐらいの数の登録の方がいらっしゃるのか。後ろのほうの資料で、京都府では2,200人という登録人数がございましたけれども、どの程度の方にこのシステムが認知されて、そして、登録されているのかということ、まず確認させてください。

質問の2点目としては、「成婚数」と書いてある下のところに、これらの自治体のマッチング支援の場合は、成婚しても必ずしも報告をしないと書かれておまして、せっかく事業として成婚を目指してやっているの、数値の高い低いはともかくとして、どのような形でマッチングした方が成婚に至ったのかというのは、何らか把握する仕組み、報告するインセンティブというか、そういった仕組みを組み込んだほうがよろしいのではないかと。

つまり、都道府県の運用ではあるものの、成果として把握できるような数字の組み込み方、運用の仕方をすべきではないかと思いましたが、これについて、うまくできているところ、できていないところ、何か追加で御存知のことがありましたら教えていただけますでしょうか。

○少子化対策室長

御質問ありがとうございます。

センターの登録者数でございますけれども、今、調べきれないところがございます、きちんとした数字としてお答えできる状況にないのですが、私自身がいろいろな所のセンターを一つ一つ回ってお話を聞いていく中では、会員は1,000人、2,000人ぐらいはいるというセンターが概ねかなと思っております。話を聞いていると大体そういう数字が出てきて、年間にこれぐらいのマッチング数と成婚数ですといったお話を聞くことが多いので、概ね1センター当たり1,000人、2,000人ぐらいは登録しているというような状況かと思っております。

それから、成婚しても報告するとは限らないということがございまして、特に個別のお

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

見合いのマッチングは報告がもらえるのですが、というのは、退会するときに「このシステムで相手が見つかったので」「何々さんと真剣に交際します」「結婚に向けて進んでいきます」という回答があるので、だいたいそこで成婚退会ということで調べられるわけです。しかし、例えば10対10のお見合いイベントをやって、今回4組のカップルができましたと帰った後、フォローアップし続けるというのは、相手方が望んで相談してくれば分かるのですが、その後、連絡を向こう側が取ってこない場合は、結婚したのか、していないのかというのもよく分からない。「イベントのおかげで相手が見つかりました。ありがとうございました」とお手紙を送ってくると把握ができるというような状態で、なかなか成婚報告が把握しきれないという実態はございます。

一方で、京都ではボランティアさんがイベントにもしっかり入るおかげで相手が見つかったというような、数値を引き上げているような例もあって、お世話になった人がいると報告してくれる率が上がるらしいので、そういった仕組みなどもうまく使えば、もう少し報告を増やすような努力ができる余地はあるのかなと思っていますところでございます。

○会計担当参事官

亀井先生、お願いします。

○亀井有識者

この間、いろいろと御検討いただいてありがとうございました。

例えば6ページの図も、非常に難しいところを、なるほど、こういうところがターゲットなのだなと。いきなり数字を出すよりは、どういう人たちを政策対象にしているのかというところが、こういう形で皆さんと共有できるというのはとても大事なことで、これが合っているか間違っているかというよりは、どういうところに政策が足りないのかとか、そういったことを考えていく土台になっていくのではないかと思います。

また、16ページでは、ロジックモデルを見直し、もう少し刻んで見ていこうみたいなところで、特に短期アウトカムに向けて、あるいは中期アウトカムぐらいまで、どういうふうの実現していくのかというところをフェーズで区切って、「刻んで」という形でよく言われますけれども、解像度を高めていろいろと見ていくことについても具体的な例が出てきて、これもとてもよかったかなと思います。

一方で、若い世代が結婚して家庭を持とう、そして、こどもを産もうというような社会にしていく。これは個人の選択に関わる話なので、どこまで政府がやるべきなのかについては非常に難しいところがあるとは思いますが、若い方たちと話をしていると、社会が若い人に冷たいというような話がいろいろと見えてくる中で、先ほど官房長からもお話がありましたけれども、政府としてこういうことをやっていくのだということは決めましたと。多分この後は、社会そのものが若い人たちに対してどういうふうサポートしていくのか、それ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

を若い人たちがどう感じていくのかがすごく大事になってくるのかなと思います。

例えば電車に乗ったときに、ベビーカーを持っている人に対して社会はどう対応するのか、あるいはホームセンターやショッピングセンターみたいなところに行ったとき、ベビーカーでエレベーターに乗ろうと思ったら年齢を重ねた人でいっぱいだった。なんだ、結局は応援していないのではないかみたいなことも含めて、そういう意味では①の事業、②の事業、③の事業が一体となることが大事になってくるので、短期アウトカムはそれぞれのアクティビティに応じて刻んで見ていく、ストレートに見ていくという話なのですが、中期から長期のアウトカムにかけては、おそらくそれぞれが相互に関係性がある、社会としてのボトルネックがどこにあるのか探しながら、事業の効果をより高めていく取組がおそらく必要になっていくのではないかと思います。

今いろいろな形で御検討は進んだと思うのですが、もちろん行政としてマッチングを進めていく、それから、社会の気運を高めていくというところはあると思うのですが、この2つを統合させたときにどういうふうな考えで物を進めていこうと思っていらっしゃるか、ぜひ教えていただけますでしょうか。

○少子化対策室長

おっしゃるとおり、少子化対策をしっかり進めていくというのは、「こども未来戦略」の中でも、政府として予算事業や、いろいろな制度改正をきちんとやるのですが、それだけではなくて、社会全体が若い人たち、子育て世帯に対してやさしい社会になっていく。そういったことも同時に、政府がどう進めていくのが良いのかというのはありますけれど、機運醸成と言いますか、意識改革と言いますか、そういったものも同時に進めていく必要があるとしているところでございます。

その中で、この交付金における社会の機運醸成もやっておりますし、こども家庭庁としては、組織が発足してから「こどもまんなかアクション」という取組もスタートしております、地域やそれぞれの民間、一個人の方でも、「こどもたちのため、子育て世帯のために、こんな良いことをしましたよ」というのをどんどんSNSで発信して、「私はこどもまんなか応援サポーターです」と宣言して、お互いPR合戦みたいなことをやってほしいという取組も今スタートしているところでございます。

そういったものも全部まとめて、ある意味、この施策の中でもやりますし、それ以外の施策、こども家庭庁全体としての施策も全部まとめて、こどもや若者にやさしい社会をしっかり作っていく。方向性としては、しっかりそういったことで進めていきたいと考えております。

○亀井有識者

まさにそういう意味では、実は情報や分析というのはすごく大事で、特に社会に対して若

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

い人がどう感じているのかというのは、先ほど申し上げたとおり具体的なシーンで、「なんだ、やっぱり」という諦めになるのか、「ずいぶん変わったな」と思うのか、ずいぶん違ってくると思うのですね。

もちろんお金の支援はあるかもしれない、あるいは、行政が様々な場を提供するかもしれませんが、ボトルネックになっているところが、どちらかと言えば社会である可能性が結構高くて、もちろん、アンケートで分析のとおりお金の話はあると思いますが、社会がどういうふうに変容しているのか、いろいろな形でモニタリングポストを置きながら、どういうふうにするとうまくいくのか、ぜひしっかり分析をしていただけたらなど。

そのための専門部署がこども家庭庁でいらっしゃいますので、特に今回、最初のレビューであるということで率直にエールを込めて申し上げますけれども、まさにその専門部署としてのこども家庭庁が、社会はこういうふうにしていくと良いのか、そのために地方自治体はそれぞれどう動いてくだされば良いのかしっかり分析して、それを社会に発信していただく。都市型においてはこう、地方においてはこうと、しっかり分析をしていただいて、これまで各省で見られたような単なる事例をワッと並べての横展開ではなくて、ここが良いというようなことを、しっかり分析していただけるような横展開を目指していただければと思います。ぜひそこは期待しておりますので、しっかりやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○会計担当参事官

ほかの先生方、いかがでしょうか。川澤先生、お願いします。

○川澤有識者

御説明どうもありがとうございました。

今、機運醸成と、そのほかの地域結婚支援重点推進事業等の組合せが非常に重要だというお話がございまして、資料の中でもそういった御説明があったかと思えます。私もそれは大変重要だと思っております。機運が醸成されて社会全体として応援している中で、結婚を考える若い方が増えていくであるとか、そういう土台とピンポイントの事業は非常に重要だと思っております。

今回、事業の3つ目に機運醸成事業という、個別のより具体的な事業もされていらっしゃるかと思いますが、これは各自治体で、さらに触れ合い体験事業であるとか、ある意味ピンポイントに事業を実施していらっしゃると思います。多様な事業を、対象者を限定して実施しているものだと思いますので、都道府県でそれぞれ効果をきちんと分析するということと、それを踏まえて、ほかの事業と連携した効果であるとか、全体としての評価検証も重要なのだと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

○少子化対策室長

機運醸成事業につきましては、比較的、各自治体で柔軟にいろいろな取組をしたいといったニーズもありまして、それを下に使っていただけるように、比較的いろいろなものをしていただく。補助率2分の1のものであれば、いろいろなものをしていただけるように創意工夫を生かして、いろいろな申請書が上がってきている状況でございます。

金額もそんなに大きくないものから、それなりにあるものまで、今いろいろあって、さらに類型化するというのは結構難しいような状況ではあるのですが、一方で補助率3分の2のものについては、我々のほうできちんと、こういったところを狙いにして、こういう取組をする場合は補助率を上げましょうという話をしておりますので、少なくとも重点メニューのほうについては、我々としても効果をきちんと把握し、そのほかの事業にどういった相乗効果が生まれているのかどうか、そもそもそういった意識で自治体がかちんとやろうと思っているのか、先ほど、全体として評価検証をしっかりとやっていくと申し上げておりますけれども、その中で機運醸成の重点メニューにつきましても、今、先生がおっしゃったようなところをきちんと見ていきたいと思っているところでございます。

育休取得促進や触れ合い体験事業、こういったそれぞれの事業については、参加者の満足度みたいなものは取れているのですが、そこに留まらず、もう一段階きちんと分析しながら良い取組が進むように、よりきちんとやっていきたいと思っています。

○川澤有識者

まさに現場の方が必要だと思われていて、対象者の方に、より効果的な事業設計をされていらっしゃると思うのですが、それが果たして全体としてどう効果を上げていけるかというところは、今おっしゃったような観点で、ぜひ引き続き評価検証を行っていただきたいと思いました。

もう1点、結婚支援センターを含めた事業なのですが、先ほどのお話の中で、成婚についてのフォローアップの話があったかと思います。難しさというのは御説明の中で理解いたしましたが、報告や相談をしやすい、ハードルをなるべく下げてフォローアップできるような仕組みづくりというのも重要だと思いますので、そこはデジタルツールを活用して、ぜひ幅広い方法での情報収集のやり方を検討していただきたいと思います。

ただ、最終的に結婚というのは、先ほどもお話がありましたけれども、個人の選択であると思いますので、相談・報告といったところは個人の方の意向を尊重する形で、全ての事業の観点だと思いますけれども、個人の希望が叶うという視点が非常に重要だと思いますので、そこは個別個別の施策を考える際にどういう視点が必要かは、ぜひ個人の希望を叶えるというところを前向きに検討いただきたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○少子化対策室長

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

我々も、おっしゃる点はしっかり心掛けてやらなければいけないと思っ
ていまして、普段から発言の仕方や表現ぶりも非常に気をつけているところ
ですけれども、やはり結婚や子育てというのは個人のプライベートです
し、それぞれの自由でありますので、それについて直接的に「結婚し
てください」、「こどもをつくってください」というようなメッセージに
ならないようにしなければいけないと思っております。

姿勢としましては、政府としてのいろいろな少子化の文書に書いている
のですが、結婚したい、子育てしてみたいと思う人たちの背中を押す、
応援をする、希望を叶えるという姿勢にも生かしているところござい
ますので、そこは引き続きそういうものであると我々も心掛けておき
ますし、情報発信としても誤解されないように進めていきたいと思っ
ております。

○川澤有識者

ありがとうございました。

○会計担当参事官

コメントシートにつきまして10時40分までに御提出いただきたいと思
いますので、まだの方はそろそろ記入の開始をお願いできればと思
います。

それでは、ほかに御質問・御意見ある先生。では、永井先生お願
いします。

○永井有識者

御説明ありがとうございます。勉強会から通じて、様々な意見を踏
まえて資料を修正していただいて、解像度が少しずつ上がっている
のではないかなと思います。

その上で、地域少子化対策強化事業ということで、少子化と未婚化は
相関性があるという前提で、少子化対策の前提としての結婚率の上
昇にターゲットしているものと理解しております。他方で、先ほど
御説明にもありましたとおり、結婚なり子育てに前向きになるた
めには、根本的なところで様々な原因があると、本事業だけでや
れることではないということは既に御認識のとおりだと思いますけ
れども、今後この事業の評価・分析を行う際にも、全体のパッケ
ージの中で他の事業であったり、他省庁の取組との連携というも
のも意識してなされるのが適切ではないかと思っております。

この点、既にこのロジックモデルの中で、機運醸成事業の長期ア
ウトカムの中で、男性の育児休業取得率に着目しているところで、
既に頭の中にはおありだと思うのですが、その辺り、各事業や他
の省庁の取組との関係も含めて、分析・評価していくという理解
でよろしいでしょうか。

○少子化対策室長

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

我々としまでも、今先生おっしゃったとおり、少子化には非常に多岐に渡る問題点・課題があって、それぞれを、この事業でしっかりカバーできる部分もあれば、こども家庭庁のほかの部署の事業である程度カバーできているものもあり、他省庁のものもあるように、いろいろな施策が相互的に取り組むことによって、最終的には長期アウトカムに影響を及ぼしていくものだと思います。

その辺りは、我々の事業自身がどういう効果を出して、短期アウトカム、中期アウトカムをしっかりと見ながら判断していければと思いますけれども、ほかの事業の動きがどうなっているかということも含めて、行政事業レビューのやり方自体はどうかというのはありますけれど、なるべくそこはレビューシート等を読んだ人が分かりやすいように、ほかにもいろいろあって、全体の評価はこの事業だけを見るものではないということも含めて、備考欄なのか、どういうふうに書いていくかは少し工夫しながら、世の中の皆さんに対して透明性が高い形でお示しできるようにしていきたいと思っております。

○会計担当参事官

ほかに先生方から御意見・御質問はありますでしょうか。西尾先生、お願いします。

○西尾有識者

御説明ありがとうございました。

私も優良事例を横展開していくことが非常に重要だと思っておりますけれども、そのための効果検証をどのように行っていくお考えなのかお聞きしたいなと思えました。

資料にありましたように、いくつか優良事例を御紹介いただいている、地域によって事情が異なっていて、それぞれ設定している指標も異なるということになってはいますが、それを国として収集をして、どういった指標を活用することが効果的なのかということ进行分析して、ある程度共通の指標で各事例の効果を検証できていくような、そういう枠組みを作っていく必要があると思っております。

ロジックモデルのところフェーズを分けて整理していただいておりますので、これは非常に分かりやすいなと思っております。このフェーズのようなものを活用しながら、各事例がどのフェーズでどういう効果を上げているのかを落とし込んでいくと、各指標の分析・検討がしやすくなるのではないかなと思えました。いかがでしょうか。

○少子化対策室長

我々としでも今年は、ある意味この場が効果検証していただく場として非常にありがたいなと思って、お話を頂きながらやっているのですが、来年度以降、また別の形で有識者の先生などをお呼びしながら、きちんと検証していくと。そのときには、今回せっかく作ったロジックモデル、アウトカム指標等ですので、短期アウトカム、中期アウトカム、長期アウ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

トカムがどう動いているか、さらにより細かく、結婚支援センターが、それぞれのフェーズごとに登録がどのくらい進んでいるかとか、使いやすさはどのくらい良くなったかみたいなことを、県ごとに状況を比較しながら、良いところは良い、悪いところはどうか改善していくべきかといった検証を、不断に繰り返していくということかなと思っております。

具体的にはこれから検証の枠組みを作っていくつもりですが、基本的には、自分たちだけでやるというよりは、有識者の先生のお力も借りながらやっていくことになるのかなと思ってます。

○西尾有識者

もう1点、検証しながらPDCAを回していくことが非常に大事だと思うのですが、今設定していただいているロジックモデルを見ると、アウトプット指標、アウトカム指標とも、目標設定をしないというケースや、あるいは、割合や数の上昇・低下というところを目標に置いているケースが結構あるかなと思っていて、ここはある程度、数値で目標というものを設定しておかないと、先ほどの、検証して何がよくて何が悪かったのかというところの改善のアクションにつなげにくくなるのではないかと危惧しているのですが、その点いかがでしょうか。

○少子化対策室長

上昇など、いくつかまだ書けていないものは、実は現状値がまだないようなものもあるので、今回初めていろいろ頭を巡らせてこれを指標にしようと思ったものについては、現状値が取れてから、その次の段階で、今回いくらだったのを何パーセントを目指しましょうと行きやすくなるかなと思ってます。90パーセントを超えているものだと、さらに上昇させるので精一杯かというようなものも、1つ、2つあったかと思えます。

目標設定をしないという形にさせていただいているのは、成婚者数のところでございませけれども、先ほどの議論とも重なってくるのですが、こどもをつくるか結婚するというのは個人個人のプライベートであって、個人個人の希望になりますので、全体の数だとしても数値目標という形で、国として年間で結婚支援センターは何千人の成婚者を目指すみたいな言い方をしてしまうと、利用者や、それを見ている若い人たちにどういうふうに響くかを考えると、事業がうまくいっているかという意味で数値を追っていくことは大事だと思うのですが、数値目標を設定するというのは慎重に考えたほうが良いのかなと。EBPMとは別の観点で、今とりあえず目標設定はしないけれども、数字はしっかり追っていくといったような整理にさせていただいているところでございます。ここも引き続き議論はあると思いますので、引き続き検討していきたいと思っています。

○西尾有識者

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

こういったアウトカム指標が適切なのかという検討と、もう一つ、目標水準をどこに設定するのが適切なのかということ、PDCAの中でぜひ改善していただきたいなと思いました。以上です。

○会計担当参事官

ありがとうございます。

10時40分を過ぎましたので、先ほど申し上げましたとおり、コメントシートのほう、まだ御提出されていない先生方におかれましては、コメントシートを指定のメールアドレス宛へ御提出くださればと思います。

質疑のほう、引き続き実施していきたいと思います。伊藤先生お願いします。

○伊藤有識者

レビューシートのほうで1つだけコメントです。

昨年度、190億円の予算がついて執行率は2割、20パーセントで執行額39億、約40億ということだったと思います。こども家庭庁としては、これまでにやってこなかったようなことを新たにやるということなので、まだまだ手探り状態であるということは十分理解いたしますし、今後うまく予算を使いながら、効果も検証しながらと検討されていると思うのですが、このフレームワークを見ておきますと、どうしても予算がボンと付いてしまって、言葉が良いかどうか分かりませんが、使う側の体制というか、活動の体制としてはまだ追いついていないのかなと。

そもそも地域少子化対策ですので、地域ごとにお金を振り分けてしまうと、実施する地域単位としても、ありがたいけれどもどうやって使って良いのか、どうすれば有効なのかという知見がそもそもない中で、戸惑うことがおそらく多いのではないかと拝察いたします。地域ごとに取り組むことは、地域ならではの特性を踏まえるという点では良い点なのですが、例えばマッチングサイト一つ取っても、民間のアプリは何百万人という会員数を集めてAIで即ファインチューニングするというか、そういうマッチングを経て、あなたに合うというような方を見つけるのだとすると、どうしても1,000人、2,000人単位で細やかな人的な支援を踏まえたとしても、効率よく、うまく知見を蓄積していくような形で結婚支援ができるかということ、外部委託も多くなるでしょうし、自治体側でせっかく予算があつて事業を走らせていても、どこか手探りで、周りの自治体の情報も分からず、ほかの都道府県がどうかもよく分からず、どうも手応えを相対的に評価できないということがあると、もったいないかなと思います。

予算の効率的な扱い方の中で、とにかくお金が付いているからあれもこれもというわけではなくて、ほかの自治体でこういったことが成功しているのか、失敗しているのか、その情報が共有される環境にあるかということも踏まえて、地域支援の事業として各地域で回

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

りつつ、それをうまく中央省庁の予算としても振り分けて、執行率という点で執行度も高め、かつ個々も高めというような形で運用いただけるように、今後さらに工夫していただきたいなと思いました。以上です。

○少子化対策室長

我々としても、予算額はかなり確保しているのに、執行がまだ追いついていないということは課題だと思っております。先生がおっしゃるとおり、各自治体でどう使ってよいか分からないとか、何をやると効果が高いのかは地域でも悩んでいて、問合せや相談が来たりしながら、ほかの事例も見ながら少しずついろいろな事業にチャレンジしているという状況にあると思っておりますので、我々もしっかり、今回いろいろ御指摘いただいた優良事例を詳細に分析して、こういうところを使うとより良いことになり、うまくいくという情報を各自治体にお示しできるように頑張っていきたいと思っております。

マッチングアプリ数百万人という話はおそらく累計だと思うので、センターの1,000人、2,000人は、何月何日時点なので、若干時系列としては違うかもしれませんが、いずれにしても桁としては違うところはあると思うので、より使っていただけるように、登録も増えていくように頑張っていければと思っております。

○会計担当参事官

亀井先生、お願いします。

○亀井有識者

コメントです。

時期からすると、情報の収集と分析が非常に重要であると申し上げたのですが、間違っても、FAXはさすがにないと思うのですが、かつてのコロナのときのようなことではなくて、どういうふうにすると楽に情報が収集できるのか、そこはデジタルで積極的にいろいろと取れるのではないかなと。

まずは自治体からどうデータを取るかという話もあるかもしれませんが、若い人たちがどう考えているかを取るのも、いろいろなソーシャルメディアも含めたデジタルツールはあるはずで、もちろんそこにデータバイアスはあるのかもしれませんが、根性論的にデータを取ると、自治体レベルでは国から来たアンケートで大変だとかそういう話もよく聞きますので、いかに楽に集めるか。省庁によっては、悉皆調査をやりましたみたいなことを述べられる省庁もあるのですが、悉皆調査は統計学的には全く意味がないので、そこはサンプルをきちんと取って、ただし、地方によってはデータの出方が違うかもしれないというデータの偏りみたいなことは意識しながら、ここは専門家の機能をうまく使えばよいと思うのですが、楽に集めるということ。それをしっかり分析をして、こども家庭庁が求心力を

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

発揮する大きな流れをぜひ作っていただけたらと思います。これはコメントなので、もし何かあればいただければと思います。

○少子化対策室長

御指摘を踏まえて、楽に取れるようにいろいろ知恵を絞っていきたいと思います。

○会計担当参事官

それでは、古川先生。

○古川有識者

私も意見なのですが、今のシステムや情報連携につきましては、早めのタイミングである程度方向性をつけておかないと、どこにお金を投入するかという議論にもなってくると思いますので、その辺り、早めに将来を見ていただければと思いました。

○会計担当参事官

川澤先生、お願いいたします。

○川澤有識者

追加で1点。

先ほど、伊藤先生とのやり取りの中で、地域ごとの特性に応じた実施の取組というのがございました。地域ごと、現場を御存知の地域での取組を推進していくことは重要だと思うのですが、先ほど申し上げたように、個人の意向が叶うかという視点もあわせて重要だと思っています。

マッチングを考えましたときに、今は地域、都道府県内でのマッチングを考えられていると思うのですが、都道府県を越えた形で、もう少し面的な広がりを持ったマッチングというのも重要だと思います。委託事業は、各都道府県で実施している関係上なかなか難しさはあると思うのですが、事業のポイントを踏まえたマッチングのあり方についても、ぜひ前向きに御検討いただければと思いました。

○少子化対策室長

古川先生から、システムのことについては、早めに将来設計をとという話もありました。川澤先生から今言われたことも含めて、それぞれのシステム、それぞれの都道府県でそれぞれお金をかけて作っているところがあるので、最終的には、利用者のためを考えたら地域内で探してもよいですし、ほかの県から探したい人は探せるようにするのも良いのではないかと、利用者のためを考えると、つなげていくということをもう少し前向きに考えられないか検

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

討を進めていきたいと思えます。

実務的にどういうふうにするのが一番良いのか、事務的にも予算的にもコストがかからずにつなげていけるのかは、いろいろ知恵を絞らないといけないかもしれないですけども、方向性としては、望めば全国のほかの結婚支援センターの人ともつながれるとか、民間サービスともつながれるみたいなことが何かしらできていけると良いのかなと、いろいろ研究・検討していきたいと思っています。

○会計担当参事官

まだ5分くらい時間がありますので、先生方、追加でコメント、御質問等あれば。いかがでしょうか。

○永井有識者

機運醸成事業について、念のための確認ですけれども、1ページのところで、「子育て家庭やこどもとの触れ合い体験事業」ということが赤字で書いてございます。触れ合い体験事業は非常に良いと思うのですが、できるだけ若い世代において、そのような体験事業に参加できる機会があるほうが良いのかなと思っておりますけれども、今後、学校などでこういったものを行うにあたって、おそらく御庁だけではなくて文部科学省などの関係省庁との連携も必要となると思いますが、そういったものも視野に入っていると理解してよろしいでしょうか。

○少子化対策室長

実は触れ合い体験というのは、学習指導要領の家庭科の中でもなるべくやったほうが望ましいみたいな書き方がされていて、文部科学省とも一緒に、去年末に5年ぶりぐらいに共同の通知文を出して、やろうと思ったらお金の面ではこども家庭庁もあるし、学習指導要領にもこう書いてあるので、ぜひ各教育委員会が前向きに取り組んでくださいねという通知を出したりしているところです。

ただ、通知だけではなかなかというところがあると思うので、もう少し何か広げていく努力を文部科学省とも力を合わせて継続的にやっていけたらなと思っています。そこはしっかり連携協力しながら、いろいろ輪を広げていきたいと思っています。

○会計担当参事官

伊藤先生。

○伊藤有識者

単なるコメントです。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

都道府県別の結婚支援サイトのアプリというのを、この前、自分でいくつかの府県で登録を試みたわけですが、多くは本人確認書類と戸籍謄本を持って窓口までまず来てくださいと。窓口予約のための申込みフォームはオンラインでできるけれども、まずは現地の支援センターに直に足を運ぶというのが原則になっていて、もちろんそういうやり方によってきちんとスクリーニングをされているということは当然とはいえ、これだとなかなか気軽にはできないなという印象を持ちました。

先ほど、情報の共有ですとか、結婚を求めている方は特定の都道府県とは限らないというお話もありましたので、そういうふうには本人確認をした貴重な情報を、もちろん本人の同意を取った上でいろいろ活用していくということは、いわゆる規模の経済性と言うのですかね、同じような目的で同じような事業をちょっとずついろいろなところで行っているよりも、それらの情報を集約したほうが自分にぴったりの方が、もしかしたら隣の都道府県で見つかるかもしれないということもあり得るかと思しますので、せっかくお金をかけて事業をしているわけですから、情報や支援が小さなサイズで留まってしまって、結果、交友関係までは良いけどピンと来ないよね、なんてことにならないと良いなと思いました。

単なるコメントであり、将来的なこととして御検討いただきたいですが、こういったことを小さい規模でそれぞれの自治体が行うということの効率も、考えていかなければいけないかなと思っております。

○会計担当参事官

活発な御議論ありがとうございました。

それでは、これまでの御議論、それから提出いただいたコメントシート等を加えまして、永井先生と取りまとめ案のコメントを作成させていただきたいと思っております。少々お待ちください。

○会計担当参事官

お待たせいたしました。

それでは、取りまとめ役の永井先生から、取りまとめコメント案の御提示をお願いします。

○永井有識者

先生方から頂きましたコメントシートの内容も踏まえまして、取りまとめコメント案については以下のようにさせていただければ存じます。

本事業については、「結婚したい」という希望の実現を支援するという点を重視し、国民各層、特に若い世代の幅広い理解・共感を得ながら実施していくことが重要です。

事業の成果を高めるため、効果検証の枠組みを構築し、優良事例を整理しつつ、その横展開に取り組むべきです。その際、効果発現の経路をよく踏まえ、事業プロセスの解像度を高

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

め、支援のフェーズ毎に優良事例の評価・分析を行うべきです。例えば、地域結婚支援重点推進事業では、結婚支援センターの認知、結婚支援センターへの登録の簡易さ、イベントへの参加、マッチング、成婚といったフェーズが考えられます。あわせて、効率的な事業実施という観点から、民間委託など民間の知見・リソースの活用可能性を検証していくことも重要と考えます。

本事業の支援対象の規模感を想定しながら、マッチング数や成婚数など、フェーズ毎にKPIを設定した上で、各都道府県の取組を比較し、これらの取組の効果を評価することが重要です。その際、自治体からのデータ収集にあたっては、デジタルを活用し、自治体の負担を極力軽減することが重要です。

未婚化の背景には、所得や雇用の問題など本事業だけでは解決できない根本的な問題があり、賃上げや三位一体の労働市場改革、共働き・共育で推進などの取組と連携して事業を実施していく必要があることを明確にすべきです。

「結婚したい」という希望を実現しやすくするためには、マッチングの対象に広がりがあるほうが良いと考えます。こうした観点からは、全国の結婚支援センターの登録者がマッチングの対象者となることが理想的ではありますが、各都道府県が事業実施主体である中で全国化を行うことは現実的には検討すべき課題が多いと考えます。このため、まずは、同じマッチングシステムを採用している都道府県間では、他都道府県の登録者とのマッチングができるようにするなど、都道府県間の連携方策の検討を深めることを促すべきです。あわせて、民間のマッチング業者との連携等により、結婚支援センターの登録者以外とのマッチングを可能とする方策についても検討すべきです。

最後に、核家族化等により、こどもと触れ合う機会が減り、子育てのイメージを抱きにくいことから、触れ合い体験事業を効果的に進めていく必要があります。こうした観点から、その実施にあたっては、個々の高校や大学での取組が、多くの高校や大学に広がっていくよう、文部科学省等の関係省庁とも連携し、都道府県に対し面的な取組を促すべきです。

以上となります。

○会計担当参事官

永井先生、ありがとうございました。

今、永井先生のほうから、取りまとめコメント案を御提示いただきました。後ほど文書として共有させていただきますが、今の永井先生からいただいた取りまとめにつきまして、御意見等はございますでしょうか。

御異論ないということでございますので、そのようにさせていただきます。後ほど共有させていただきます。活発な御議論、ありがとうございました。

1件目の事業に係る議論につきましては、これで終了とさせていただきます。

引き続き2件目の事業につきまして議論を行いたいと思いますが、少し入れ替え、休憩な

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

どをさせていただきます。この後11時15分から開始したいと思います。少々お待ちください。ありがとうございました。